



平成23年2月10日

各 位

会社名 東芝機械株式会社
代表者名 取締役社長 飯村 幸生
(コード番号6104 東証第1部)
問合せ先 総務部長 栗原 陽一
(TEL. 055-926-5141)

子会社の吸収合併に伴う特別利益（抱合せ株式消滅差益）の計上に関するお知らせ

当社は、平成22年7月30日付の公表資料「連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、平成22年10月1日をもって100%子会社である東芝機械マシナリー株式会社を吸収合併いたしました。

この合併の会計処理においては企業結合会計基準が適用され、当社の個別決算において特別利益を計上することになりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 内容

合併効力発生日（平成22年10月1日）において被合併会社（東芝機械マシナリー株式会社）から受け入れた純資産と当社が保有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を、「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

- (1) 特別利益の金額：5,582百万円
- (2) 発生日：平成22年10月1日

2. 業績に与える影響額

- (1) （連結決算）東芝機械マシナリー株式会社は当社の100%子会社であったため、連結決算に与える影響はありません。
- (2) （個別決算）平成23年3月期第3四半期会計期間において特別利益（抱合せ株式消滅差益）5,582百万円を計上いたします。

以 上